

岩手県告示第548号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第51条第2項の規定により、次の認定特定非営利活動法人の認定の有効期間を更新した。

令和6年11月15日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 名称 認定NPO法人 a c c o m m o n
- 2 代表者の氏名 成田 礎野美
- 3 主たる事務所の所在地 盛岡市大通三丁目7番21号
- 4 認定の有効期間 令和6年9月5日から令和11年9月4日まで